

四 半 期 報 告 書

(第28期第 3 四半期)

自 平成21年10月 1 日
至 平成21年12月31日

ホリイフードサービス株式会社

(E03505)

第28期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ホリイフードサービス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期財務諸表】	15
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	4,950,985	5,034,805	1,807,117	1,815,647	6,483,826
経常利益 (千円)	466,838	504,777	254,447	278,197	569,544
四半期(当期)純利益 (千円)	214,940	264,122	124,184	147,640	264,135
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)	—	—	2,835,000	2,835,000	2,835,000
純資産額 (千円)	—	—	2,385,348	2,672,873	2,435,282
総資産額 (千円)	—	—	3,629,847	4,066,767	3,609,347
1株当たり純資産額 (円)	—	—	841.39	942.81	859.01
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	75.82	93.16	43.80	52.08	93.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	10
自己資本比率 (%)	—	—	65.7	65.7	67.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	733,088	573,974	—	—	891,481
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△567,820	△596,909	—	—	△643,411
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,121	109,296	—	—	△52,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	346,105	427,459	341,098
従業員数 (名)	—	—	153	166	155

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	166 (563)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(一人当たり525時間換算)であります。

3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当第3四半期会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)
		金額(千円)	
オリジナル部門	忍家	205,081	8.0
	小計	205,081	8.0
フランチャイズ部門	益益	39,709	△3.6
	はなまるうどん	6,243	△13.0
	小計	45,953	△21.0
首都圏・北関東事業部計		251,035	1.2
オリジナル部門	忍家	167,570	△8.6
	くいどころBAR	14,452	△8.2
	かいらく	4,188	△17.2
	月の詩	4,341	△1.6
	巴	6,480	△32.9
	もんどころ	10,245	—
	小計	207,278	△5.0
フランチャイズ部門	村さ来	3,077	△77.2
	益益	32,365	△4.0
	大阪王将	9,518	40.2
	小計	44,961	△16.8
北関東・東北事業部計		252,240	△7.4
本部		6,474	19.9
合計		509,750	△3.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業部区分において、各事業部における北関東地区の内訳は次のとおりであります。

①首都圏・北関東事業部

栃木県及び群馬県

②北関東・東北事業部

茨城県及び栃木県の一部の店舗

3 北関東・東北事業部の「もんどころ」業態につきましては、前年同四半期の実績がないため前年同四半期比の記載を省略しております。

4 前年同四半期比の算定にあたっては、前事業年度末までに閉鎖しました次の店舗にかかる金額を、比較対象となる前年同四半期会計期間の数値から除外しております。

①首都圏・北関東事業部

「村さ来」業態 320千円 「大阪王将」業態 5,071千円

②北関東・東北事業部

「村さ来」業態 1,930千円

- 5 当第1四半期会計期間より、事業部の管理エリアの変更を行っており、一部の店舗の販売実績を以下のように変更しております。
- ①首都圏・北関東事業部から北関東・東北事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 26,550千円 「村さ来」業態 3,449千円
 - ②北関東・東北事業部から首都圏・北関東事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 5,779千円
- なお、表中の数値は前第3四半期会計期間分を変更後の区分に読み替えて前年同期比を計算しております。
- 6 首都圏・北関東事業部の「巴」業態1店舗を平成21年7月に「益益」業態へ変更し、当第3四半期会計期間においては「益益」業態として営業しております。従いまして、当事業部の「益益」業態における前年同四半期比は当該店舗「巴」業態としての前年同期実績を含めた金額により計算しております。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当第3四半期会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)
		金額(千円)	
オリジナル部門	忍家	761,569	11.1
	小計	761,569	11.1
フランチャイズ部門	益益	136,031	2.7
	はなまるうどん	16,443	△15.5
	小計	152,475	△15.8
首都圏・北関東事業部計		914,044	5.4
オリジナル部門	忍家	606,532	△5.6
	くいどころBAR	51,090	△8.2
	かいらく	14,616	△16.2
	月の詩	15,582	△3.4
	巴	21,145	△29.2
	もんどころ	33,566	—
	小計	742,534	△2.5
フランチャイズ部門	村さ来	11,127	△74.8
	益益	110,930	3.0
	大阪王将	27,850	43.0
	小計	149,908	△12.5
北関東・東北事業部計		892,442	△4.3
本部		9,159	21.2
合計		1,815,647	0.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業部区分において、各事業部における北関東地区の内訳は仕入実績(注2)に同じであります。

3 北関東・東北事業部の「もんどころ」業態につきましては、前年同四半期の実績がないため前年同四半期比の記載を省略しております。

4 前年同四半期比の算定にあたっては、前事業年度末までに閉鎖しました次の店舗にかかる金額を、比較対象となる前年同四半期会計期間の数値から除外しております。

①首都圏・北関東事業部

「村さ来」業態 2,244千円 「大阪王将」業態 13,561千円

②北関東・東北事業部

「村さ来」業態 6,231千円

5 当第1四半期会計期間より、事業部の管理エリアの変更を行っており、一部の店舗の販売実績を以下のように変更しております。

①首都圏・北関東事業部から北関東・東北事業部への変更に係る影響額

「忍家」業態 82,897千円 「村さ来」業態 11,127千円

②北関東・東北事業部から首都圏・北関東事業部への変更に係る影響額

「忍家」業態 22,497千円

なお、表中の数値は前第3四半期会計期間分を変更後の区分に読み替えて前年同期比を計算しております。

6 首都圏・北関東事業部の「巴」業態1店舗を平成21年7月に「益益」業態へ変更し、当第3四半期会計期間においては「益益」業態として営業しております。従いまして、当事業部の「益益」業態における前年同四半期比は当該店舗「巴」業態としての前年同期実績を含めた金額により計算しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国の経済は、長期固定化しつつある円高及びデフレ色を強める国内経済のもと、輸出関連・内需関連の別なく企業業績の悪化が懸念される状況にあります。また、個人消費においては、雇用情勢の好転が見込めない状況のなか、エコポイント等の政策的な下支えにより辛うじて前年割れを回避しておりますが、自律的な回復には程遠いものであり全般的に厳しい経済情勢のもと推移してまいりました。

当社の属する飲食業におきましては、比較的安価な業態においては消費者の低価格志向を反映した一層の価格競争の激化と、その他の業態においては消費支出の選別強化を受けた客数の減少が顕著に表れており、全般的に減収傾向が継続する厳しい経営環境を強いられております。

そのような状況のもと、当社は前事業年度に引き続き既存店舗の業績安定を主眼とした店舗運営体制の整備を進めてまいりました。しかしながら、業界全体を取り巻く厳しい経済情勢を覆すには至らず既存店舗の売上高は減少傾向にあり、店舗新設による増収効果が限定的なものとなりつつあります。

当第3四半期会計期間の店舗数の推移につきましては、当事業年度新設店舗の最終となる「忍家」業態1店舗の出店を平成21年12月に完了し、合計97店舗と前事業年度末に比し7店舗増加しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、前述しましたとおり既存店舗売上高が減少傾向にあり、売上高は1,815,647千円(前年同四半期比0.5%増)と前年同四半期に比べ微増に留まっております。利益面につきましては、サービスレベルの向上を目的とした店舗人員体制の整備を進めつつ、大幅な増収を許さない経済情勢に対応するため原価低減及び全社的な経費削減を進めており、営業利益は275,570千円(前年同四半期比8.9%増)となりました。なお、前事業年度において計上しております役員賞与引当金繰入額につきましては、每期継続的な支給を定めておりませんので、当第3四半期会計期間においては計上しておりません。

経常利益につきましては、資金運用の効率向上を目的として購入してまいりました投資有価証券の売却等の営業外収益の増加により278,197千円(前年同四半期比9.3%増)となりました。なお、前事業年度において回収が困難と予想された債権に対して計上しました貸倒引当金繰入額2,400千円につきまして、当第3四半期会計期間において保全が確認されたため全額を戻入処理としております。

四半期純利益は前年同四半期会計期間において閉鎖店舗にかかる減損損失を含む特別損失合計16,642千円を計上してございましたので147,640千円(前年同四半期比18.9%増)となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

①首都圏・北関東事業部

当事業部は、首都圏地域ドミナント化推進のため東京都・千葉県・埼玉県を中心に出店を進めつつ、その他の地域の既存店舗の業績安定を推進する方針を採っております。この方針に基づき、当四半期会計期間においては埼玉県蕨市に「忍家」業態1店舗を出店し、当事業年度計画の総ての店舗の出店を完了しました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、新設店舗の業績が総じて好調に推移しており、既存店舗の減収を吸収し914,044千円(前年同四半期比5.4%増)と増収を果たしております。利益面につきましては、従来は増収による利益増大を主眼とした事業部運営方針を採ってまいりましたが、経済情勢全般を考慮し当第3四半期会計期間においては原価低減及び販売促進関連費用の見直し等の経費削減も同時に進め、営業利益191,497千円(前年同四半期比15.6%増)と良好な結果が確保できたものと考えております。

②北関東・東北事業部

当事業部は、新業態の開発及び既存オリジナル業態店舗の再開発、並びに既存店舗業績安定を推進する方針を採っております。この方針に基づき、当第3四半期会計期間においては店舗新設は行わず、既存店舗における経費管理強化による利益確保を主眼とした事業部運営を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、既存店舗の減収傾向が事業部全体の減収として表れ892,442千円(前年同四半期比4.3%減)の減収となりました。利益面につきましては、増収による利益増大は困難と判断し、経費削減による利益確保を進め営業利益174,850千円(前年同四半期比1.8%減)と売上高の減少を勘案すれば小幅な減益に止めることができたものと考えております。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産の状況は、4,066,767千円と前事業年度末に比べ457,420千円(12.7%)増加しております。

これは主に、定期預金の増加による現金及び預金の増加156,360千円、店舗新設に伴う有形固定資産の増加167,122千円、敷金及び保証金の増加45,305千円、資金運用の効率向上を目的として購入した投資有価証券の増加36,991千円等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債の状況は、1,393,893千円と前事業年度末に比べ219,828千円(18.7%)増加となりました。これは、期末月の仕入高の増加による買掛金の増加79,493千円、短期的な資金支出のための短期借入金の増加100,000千円、店舗新設に伴う資金需要に対応した長期借入金(1年内返済予定を含む)の増加53,757千円等によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産の状況は、2,672,873千円と前事業年度末に比べ237,591千円(9.8%)増加となりました。これは、四半期純利益264,122千円の計上による増加及びその他有価証券評価差額金の1,819千円増加に対し、未払配当金の支出計上28,350千円によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、427,459千円と当第2四半期会計期間末に比べ235,474千円(122.7%)増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、378,375千円と前年同四半期会計期間に比べ3,155千円(0.8%)の増加となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が280,580千円と42,775千円(18.0%)増加したのに対し、法人税等の支払額が108,807千円と40,575千円(59.5%)増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、△53,444千円と前年同四半期会計期間に比べ53,900千円(50.2%)の増加となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入の60,000千円増加及び投資有価証券の売却による収入の12,671千円増加に対し、投資有価証券の取得による支出が43,898千円と前年同四半期会計期間に比べ23,898千円(119.5%)増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、△89,456千円と前年同四半期会計期間末に比べ7,306千円(8.9%)の減少となりました。

これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出が6,531千円増加したことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、デフレ色が濃厚となる国内経済を反映した企業業績の一層の悪化が懸念される状況のなか、雇用不安や所得環境の悪化を背景に個人消費は全般的には減少傾向にあるものと思われます。飲食業界においても、個人消費の趨勢を反映し全般的に減収傾向を明確にしつつあり、依然としてオーバーストア気味な市場環境のもと厳しい価格競争が進行し、業界全体的な収益力の低下が懸念される状況にあります。

① 出店戦略

当社の基幹業態である「忍家」業態での出店に注力してまいります。当業態は一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価の高い業態であり、低価格指向とは反対の性格を有する業態ではありますが、少々負担は増えても非日常を手軽に楽しめる業態として支持をいただいております、いたずらに価格競争に陥ることなく安定的な需要を確保できる業態であると考えております。

出店地域的には、従来は費用管理面における優位性を考慮し、北関東を中心とした地方への出店を主としてまいりましたが、前事業年度からはより市場規模の大きな首都圏地域への出店を増加させており、今後も首都圏地域出店増加の方針を採る予定であります。かかる方針は、全国的に見ても人口が集中する首都圏地域への出店を増加させることにより「忍家」業態の浸透を図り、今後の全国的な展開への布石とするものであります。終局的には「忍家」業態をナショナルブランドとして認知される業態へと育成する一環であるとの考え方であります。

また、業態的には「忍家」業態による出店地域の拡大を基本としてまいりますが、ドミナント戦略の基礎となる同一地域への複数店舗出店はもとより、「忍家」業態を補完する新たな業態による複数業態での出店が可能とするために1事業年度1業態を目標に業態開発を進めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の新業態として「もんどころ」業態を新たに開発し、平成21年4月に茨城県水戸市に出店し、業績は好調に推移しております。今後、当業態が「忍家」業態を補完する第2の業態として成長が期待できるものと考えております。

② 商品戦略

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。また、近年多発する食品偽装による食への安心・安全に対する不信感に対応できるよう、地元茨城の生産者から直接仕入れる「顔の見える食材」の導入を積極的に進めてまいります。

これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索しております。この考え方を具現した業態が「もんどころ」業態であり、地産地消の枠を超えて茨城の安心安全な食品・食材の情報発信を可能とする業態であると考えております。

③ 人材戦略

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を見直して参ります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力して参ります。また、エリア責任者の増員により担当店舗数を削減し、店舗とのコミュニケーションの向上を図り様々な問題の早期解決や、エリア別のきめ細かい販売促進の導入を可能とするものであります。加えてエリア構成の細分化に伴い各エリア間に競争意識が醸成され、業績及びサービスレベルの向上に寄与するものと考えております。

④ 経費管理政策

組織の拡大に伴う経費の自然増加に対しましてコストダウン委員会を組織し、全社的な現状把握を基にした経費抑制及び経費削減を進めて参ります。この組織は、従来は当然とされていた費用支出においても、要否の判定に基づき不要と判断される費用支出の削減はもとより、必要とされる費用支出においても代替行為による費用削減効果が見込める場合には積極的に取り入れ、全社的な費用増加を抑制するための施策を経営に提言するものであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の事業領域であります飲食業は、基本的に個人消費の動向に業績が大きく左右される事業であります。昨今の個人消費の動向においては、デフレ色を強める経済情勢のもと低価格を求める傾向が強くなる一方であるように思われます。但し、現在の消費者の動向を勘案しますと、低価格志向も単に「安ければ良い」的な考え方ではなく、商品・サービスの質を見極めたうえで相対的な価格優位性をもって「安さ」を追及している感があります。

当社においては、安易に価格競争に陥ることなく質の向上をもって、お客様に相対的な割安感を持っていただき、再来店を促すことを競争力の源泉と考えております。言い換えれば、お客様に満足してご利用いただける商品・サービスの提供が当社が追及すべき価格競争力であるとの考え方であります。

以上の経営方針を具現しておりますのが「忍家」業態であります。一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価は高めの設定としておりますが、非日常を手軽にお楽しみいただける癒しの空間を演出することに注力しております。また、この方針は「忍家」業態のみに限らず、当社の保有するすべての業態に共通する基本概念でもあります。

また、この方針を維持するための源泉が人材力であり、この向上なくして当社の経営方針の維持は不可能と考えております。昨今の雇用情勢の悪化は社会的には好ましいものではありませんが、当社の属する飲食業界においては優秀な人材の確保に期待が持てる状況となりつつあり、当社においてもこの機を逃さず優秀な人材を確保し、より一層のサービスレベルの向上につなげていきたいと考えております。また、この行為により微力ながらも雇用不安の解消に資することができれば、社会的な責任に対する一つの回答ともなり得るものと自負しております。

以上により、安定的な収益力向上により事業対応力を強化し、企業の社会的責任を果たしつつ関係各位の利益向上を約する経営に邁進する所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間に以下の設備を取得いたしました。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及び備 品	リース 資産	その他	合計	
忍家 水戸駅南店 (茨城県水戸市)	飲食業	店舗設備 等	682	—	—	—	682	7
忍家 蕨駅東口店 (埼玉県蕨市)	飲食業	店舗設備 等	37,446	911	4,872	3,570	46,800	12

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記は、店舗の新設及び改装等による設備投資であります。
 3 その他の内訳は、「敷金及び保証金」であります。
 4 従業員数はアルバイトの当第3四半期会計期間平均雇用者数(一人当たり525時間/四半期換算)を含めております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	2,835,000	2,835,000	—	—

(注)

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	2,835,000	—	292,375	—	282,375

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,834,600	28,346	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,835,000	—	—
総株主の議決権	—	28,346	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、当該名義書換失念株式の議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	460	620	900	948	870	805	726	693	648
最低(円)	374	405	526	737	735	621	646	520	550

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,459	951,098
売掛金	50,785	30,953
原材料	43,679	38,313
前払費用	74,535	63,678
繰延税金資産	24,554	28,714
その他	4,537	3,075
流動資産合計	1,305,551	1,115,834
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,829,868	1,680,407
その他（純額）	141,705	124,043
有形固定資産合計	※1 1,971,574	※1 1,804,451
無形固定資産	14,354	3,256
投資その他の資産		
長期貸付金	※2 122,630	※2 131,615
繰延税金資産	18,964	30,192
敷金及び保証金	461,436	416,130
長期預金	61,000	39,000
その他	114,054	75,828
貸倒引当金	△2,800	△6,962
投資その他の資産合計	775,286	685,804
固定資産合計	2,761,215	2,493,513
資産合計	4,066,767	3,609,347
負債の部		
流動負債		
買掛金	233,373	153,880
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	265,841	248,616
未払金	233,836	237,782
未払法人税等	127,314	149,648
賞与引当金	20,702	18,811
役員賞与引当金	—	21,000
店舗閉鎖損失引当金	—	6,125
その他	125,213	131,781
流動負債合計	1,106,281	967,646
固定負債		
長期借入金	198,251	161,719
その他	89,361	44,699
固定負債合計	287,612	206,418
負債合計	1,393,893	1,174,064

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,096,261	860,489
利益剰余金合計	2,100,761	1,864,989
株主資本合計	2,675,511	2,439,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,638	△4,457
評価・換算差額等合計	△2,638	△4,457
純資産合計	2,672,873	2,435,282
負債純資産合計	4,066,767	3,609,347

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	4,950,985	5,034,805
売上原価	1,432,990	1,423,651
売上総利益	3,517,994	3,611,153
販売費及び一般管理費	※1 3,051,893	※1 3,110,343
営業利益	466,101	500,809
営業外収益		
受取利息	2,595	4,257
投資有価証券売却益	—	3,149
専売料収入	3,440	2,232
その他	2,260	3,292
営業外収益合計	8,296	12,931
営業外費用		
支払利息	6,636	7,766
貸倒引当金繰入額	—	400
その他	923	798
営業外費用合計	7,559	8,964
経常利益	466,838	504,777
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	1,682
特別利益合計	—	1,682
特別損失		
固定資産除却損	3,859	705
減損損失	※2 24,836	—
貸倒引当金繰入額	11,060	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※3 8,829	—
特別損失合計	48,585	705
税引前四半期純利益	418,253	505,754
法人税、住民税及び事業税	203,312	241,632
四半期純利益	214,940	264,122

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,807,117	1,815,647
売上原価	523,415	506,547
売上総利益	1,283,701	1,309,100
販売費及び一般管理費	※1 1,030,577	※1 1,033,529
営業利益	253,124	275,570
営業外収益		
受取利息	1,031	1,610
投資有価証券売却益	—	1,311
専売料収入	1,180	549
原子力立地給付金	1,214	1,087
その他	178	1,481
営業外収益合計	3,605	6,040
営業外費用		
支払利息	2,167	2,737
その他	113	675
営業外費用合計	2,281	3,413
経常利益	254,447	278,197
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2,400
特別利益合計	—	2,400
特別損失		
固定資産除却損	—	16
減損損失	※2 6,589	—
貸倒引当金繰入額	4,562	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※3 5,490	—
特別損失合計	16,642	16
税引前四半期純利益	237,805	280,580
法人税、住民税及び事業税	113,620	132,940
四半期純利益	124,184	147,640

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	418,253	505,754
減価償却費	272,731	298,379
減損損失	24,836	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,060	△4,162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,501	1,891
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△21,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△15,036	△6,125
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3,149
固定資産除却損	3,859	705
受取利息及び受取配当金	△2,595	△4,257
支払利息	6,636	7,766
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,438	△19,832
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,835	△5,366
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,143	△11,600
仕入債務の増減額 (△は減少)	81,920	79,493
未払金の増減額 (△は減少)	42,592	29,373
その他の負債の増減額 (△は減少)	23,647	△18,138
その他	1,258	1,251
小計	821,243	830,983
利息及び配当金の受取額	295	1,269
利息の支払額	△6,640	△7,995
法人税等の支払額	△81,810	△250,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	733,088	573,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△166,500	△763,500
定期預金の払戻による収入	80,000	671,500
有形固定資産の取得による支出	△436,170	△435,643
無形固定資産の取得による支出	△15	△79
投資有価証券の取得による支出	△30,200	△90,538
投資有価証券の売却による収入	—	60,309
建設協力金の支払による支出	△14,000	—
建設協力金の回収による収入	8,304	8,346
敷金及び保証金の差入による支出	△26,049	△48,781
敷金及び保証金の回収による収入	16,811	1,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	△567,820	△596,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	200,000
短期借入金の返済による支出	△70,000	△100,000
長期借入れによる収入	320,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△256,752	△246,243
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△16,151
配当金の支払額	△28,125	△28,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,121	109,296
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	200,389	86,360
現金及び現金同等物の期首残高	145,715	341,098
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 346,105	※ 427,459

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
賞与引当金 平成21年3月16日の取締役会決議により、当事業年度の第1四半期会計期間より当社は給与規程の改定を行い、賞与支給対象期間を以下のとおり変更することとなりました。	
支給対象期間 変更前 ○夏季賞与 12月1日から5月31日まで ○冬季賞与 6月1日から11月30日まで	変更後 ○夏季賞与 2月1日から5月31日まで ○冬季賞与 6月1日から9月30日まで ○決算賞与 10月1日から1月31日まで
かかる変更により、従来 of 支給対象期間によった場合と比較した際の当第3四半期累計期間における営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はございません。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,945,740千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,691,143千円
※2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	※2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)			
※1 販売費及び一般管理費の主なもの				※1 販売費及び一般管理費の主なもの			
役員報酬				役員報酬			
給料手当				給料手当			
賞与引当金繰入額				賞与引当金繰入額			
94,140千円				94,140千円			
1,236,218千円				1,304,617千円			
9,128千円				20,702千円			
※2 減損損失							
当第3四半期累計期間において、当社は以下の							
資産グループについて減損損失を計上いたしました。							
場所	用途	種類	減損損失 (千円)				
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	9,516				
		工具器具 及び備品	194				
		リース資産	341				
		その他	47				
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	12,616				
		工具器具 及び備品	56				
		リース資産	1,470				
		その他	47				
忍家桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	その他	544				
合計			24,836				
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。							
当会計期間において閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(24,836千円)を減損損失として特別損失に計上しております。							
また、村さ来日立田尻店につきましては、平成21年3月期第2四半期会計期間において回収可能価額算定により帳簿価格の一部(4,055千円)に対して減損損失を計上しておりましたが、当第3四半期会計期間において新たに閉鎖が確定したことにより帳簿価額の全額(6,045千円)を減損損失に計上しております。							
なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.10%で割引いて算定しております。							

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)					当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)				
※3 店舗閉鎖損失引当金繰入額 当第3四半期累計期間において、当社は以下の 店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上い たしました。									
場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日					
大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県 宇都宮市)	店舗	撤去 費用等	4,500	平成21年 3月29日					
村さ来 日立 田尻店 (茨城県 日立市)	店舗	撤去 費用等	2,720	平成21年 5月30日					
忍家 桐生店 (群馬県 桐生市)	店舗	撤去 費用等	3,385	平成21年 5月31日					

第3四半期会計期間

前第3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)				当第3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日)																					
※ 1 販売費及び一般管理費				※ 1 販売費及び一般管理費																					
役員報酬 31,380千円				役員報酬 31,380千円																					
給料手当 430,297千円				給料手当 444,313千円																					
賞与引当金繰入額 9,128千円				賞与引当金繰入額 20,702千円																					
※ 2 減損損失																									
当第3 四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																									
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="2">村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)</td><td rowspan="2">店舗</td><td>建物</td><td>5,925</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>119</td></tr><tr><td>忍家 桐生店 (群馬県桐生市)</td><td>店舗</td><td>その他</td><td>544</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>6,589</td></tr></table>				場所	用途	種類	減損損失 (千円)	村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	5,925	工具器具 及び備品	119	忍家 桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	その他	544	合計			6,589				
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																						
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	5,925																						
		工具器具 及び備品	119																						
忍家 桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	その他	544																						
合計			6,589																						
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。																									
当会計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(6,589千円)を減損損失として特別損失に計上しております。																									
※ 3 店舗閉鎖損失引当金繰入額																									
当第3 四半期会計期間において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。																									
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)</th><th>閉鎖日 または 閉鎖予定日</th></tr><tr><td>村さ来 日立 田尻店 (茨城県 日立市)</td><td>店舗</td><td>撤去 費用等</td><td>2,720</td><td>平成21年 5月30日</td></tr><tr><td>忍家 桐生店 (群馬県 桐生市)</td><td>店舗</td><td>撤去 費用等</td><td>3,385</td><td>平成21年 5月31日</td></tr></table>				場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日	村さ来 日立 田尻店 (茨城県 日立市)	店舗	撤去 費用等	2,720	平成21年 5月30日	忍家 桐生店 (群馬県 桐生市)	店舗	撤去 費用等	3,385	平成21年 5月31日							
場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日																					
村さ来 日立 田尻店 (茨城県 日立市)	店舗	撤去 費用等	2,720	平成21年 5月30日																					
忍家 桐生店 (群馬県 桐生市)	店舗	撤去 費用等	3,385	平成21年 5月31日																					

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 924,605千円 預入期間が3か月超の定期預金 $\triangle 578,500$ 〃 現金及び現金同等物 346,105千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,107,459千円 預入期間が3か月超の定期預金 $\triangle 680,000$ 〃 現金及び現金同等物 427,459千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,350	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
942.81円	859.01円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 75.82円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円	1株当たり四半期純利益金額 93.16円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	214,940	264,122
普通株式に係る四半期純利益(千円)	214,940	264,122
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000	2,835,000

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 43.80円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円	1株当たり四半期純利益金額 52.08円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	124,184	147,640
普通株式に係る四半期純利益(千円)	124,184	147,640
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000	2,835,000

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

所有権移転外ファイナンスリースについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員	公認会計士 関 常 芳 印
---------	---------------

業務執行社員

指 定 社 員	公認会計士 沼 田 敦 士 印
---------	-----------------

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 関 常 芳 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 沼 田 敦 士 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯田益弘は、当社の第28期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。